

令和5年度第3回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

1. 開催日時 令和5年12月3日（日）10:00～12:10

2. 開催場所 分館大会議室

3. 出席者

委員 箕輪会長、菅原委員、太田委員、布施委員、大島委員、金澤委員、小澤委員、
野崎委員 以上8名

（欠席：菅井委員、増田委員、鈴木委員 以上3名）

市職員 星部長、石山保育課長、鈴木子ども相談課長、三澤こども発達センター所長
事務局 阿部次長（兼子ども支援課長）、三宅主幹、渡邊係長、成瀬主任主事

4. 議題

（1）我孫子市子ども総合計画策定に係る市民調査について

（2）令和5年度注視事業評価報告書（案）について

（3）傷害致死事件について

5. その他

・各課からの報告

子ども支援課より、子ども議会について報告

・次回の日程について

6. 配布資料

資料1 市民調査②ニーズ調査

資料2-1 市民調査③意識調査（保護者）

資料2-2 市民調査③意識調査（子ども本人）

資料3 我孫子市子ども・子育て会議における令和5年度事業評価報告書（案）

資料4 令和5年度 注視事業への意見一覧

7. 議事要旨

【事務局（阿部子ども支援課長）】（議題までは子ども支援課長が議事進行を務める）

資料の確認、出席者8名により会議の成立を報告し、議事概要作成のため録音についての了承を得た。また、傍聴人なしを報告した。

【子ども部長 星】

— 星部長挨拶 —

【事務局（阿部子ども支援課長）】

以後の議事進行は、我孫子市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、箕輪会長が務める。

【箕輪会長】

次第に沿って進めます。

議題1「我孫子市子ども総合計画策定に係る市民調査について」事務局より説明をお願いします。

【事務局（三宅主幹）】

— 議題1「我孫子市子ども総合計画策定に係る市民調査について」説明 —

【箕輪会長】

ご意見、ご質問などはありますか。

1点、よろしいですか。子ども本人の意識調査の中に、虐待の有無や相談先についての質問がありますが、このアンケートと一緒に、相談先などについての資料を配付する予定はありますか。

また、管理番号が付番されていますが、虐待の疑いがある子などに対し、連絡を取る予定はありますか。

【事務局（渡邊係長）】

まず、管理番号については、個人を特定するためのものではなく、親子を紐づけるための番号であるため、アンケートの回答を受けて、市から個人に連絡を取るなどの働きかけは考えていません。また、相談先については、定期的に学校を通じて、子どもたちに配付しているため、このアンケートに合わせて、相談先の資料を配付する準備はしていません。

【箕輪会長】

学校内にもそれぞれ相談先があり、また学校から子どもたちに連絡先なども知らされていると思いますが、子どもたちも常に覚えている訳ではないため、アンケートと同じタイミングで周知できたら、いいアプローチになると思います。

【事務局（渡邊）】

ありがとうございます。アンケートに合わせた相談先の周知方法について検討します。

【箕輪会長】

他に何かご質問などはありますか。

【布施委員】

このアンケートは学校で実施する予定ですか。

【事務局（渡邊）】

はい、子ども本人のアンケートは、学校でタブレットを使って実施してもらえるよう依頼します。

【布施委員】

授業の中で実施するということですか。

【事務局（渡邊）】

はい、朝の会や帰りの会、学活などで、10～15分程度を予定しています。

【箕輪会長】

他に何かご質問などはありますか。

ないようなので、この内容で進めていただければと思います。

続きまして、議題2「令和5年度注視事業評価報告書（案）について」事務局より説明をお願いします。

【事務局（渡邊）】

— 議題2「令和5年度注視事業評価報告書（案）について」説明 —

【箕輪会長】

では、評価報告書（案）について、審議していきたいと思います。

一つずつ審議していきます。

まず、（1）第4章 No.71「長期欠席児童・生徒対策事業」について、ご意見などを伺います。いかがでしょうか。

【太田委員】

先日、中学校の学校運営協議会があり、年度間に30日以上欠席した長期欠席生徒より、15～30日未満欠席した長期欠席生徒の予備軍が多いとの話がありました。

また、不登校の子どもに寄り添うことと同様に、不登校の子どもを持つ保護者に寄り添うことが大切だとの意見がありました。

報告書案に、『「心の教室」が「子どもたちの居場所」としての目的を達成している』とありますが、『「子どもたちの居場所」だけにとどまらず、保護者が悩みを話せる場所として』と、保護者にも寄り添った居場所という書き方にした方がいいのではないかと思います。

また、次のページの『子どもたちの悩みや不安の理由や背景を理解し』についても、保護者を追加し、『子どもたちや保護者の』に修正した方がいいと思いました。

【箕輪会長】

皆さま、今太田委員からいただいたご意見を受け、保護者を追加するという事でしょうか。

ありがとうございます。他に、No.71について、ご意見はありますか。

今、太田委員からご意見のあった文章について、確かに、指標の目標値を達成してはいますが、『目標を達成している』（到達した・解決した）という表現より、『居場所としての目的を果たしている』『居場所としての役割を果たしている』という表現の方が適切だと思いました。評価として、『目標を達成している』という表現以外も可能であれば、修正をお願いします。

他に、No.71について、ご意見はありますか。

ないようなので、(2)第4章 No.72「教育支援センターの運営」について、ご意見はありますか。

【太田委員】

教育支援センターというと、かけはしとひだまりを思い浮かべる方が多いと思いますので、冒頭の『教育支援センターが中学校全6校と小学校3校に設置された』は、『校内教育支援センター』に修正した方がいいと思います。

【箕輪会長】

『校内教育支援センター』に修正するという事ですので、お願いします。

他に、No.72について、ご意見はありますか。

1点、よろしいですか。『学校という場所に恐怖を感じるほどになってしまった子どもは』という文章について、『恐怖を感じるほど〇〇になってしまった』もしくは『恐怖を感じるようになってしまった』が表現としては適切だと思います。

他に、No.72について、ご意見はありますか。

ないようなので、(3)第4章 No.73「教育・発達相談事業」について、ご意見を伺います。

【太田委員】

今朝の新聞に「学童職員足りない、給与低く人材流出、予算投入が必要」との記事がありました。昨今、教員不足も深刻で、その理由として、給与だけではなく、休暇や残業など、さまざまな勤務条件が挙げられています。首都圏の保育所では、家賃補助が保育士確保につながったという例もあります。

報告書案に、『報酬を上げる等の対策により必要な人員を確保し』とありますが、報酬だけではないと思います。『報酬や待遇面の改善など』に修正してはいかがでしょうか。

【箕輪会長】

では、待遇を書き加えるということで、お願いします。

他に、ご意見はありますか。

ないようなので、(4)第5章 No.3「放課後児童健全育成事業」について、ご意見を伺います。

【小澤委員】

学童保育室の人員不足やスタッフの高齢化について、具体的な解消策として、『学校の統廃合をはじめ』という書き出しになっていますが、この書き方では、学校の統廃合を提案しているような印象があります。学校の統廃合と学校間のスクールバスの整備という目的の異なる対応策を並列に例示し、一つの文章にしていることで誤解を与えているように感じました。

【箕輪会長】

「少子化が進んだ場合」などの条件を追加してはどうかと思います。また、学校の統廃合については、この審議会で話し合うことではないため、「学校の統廃合をはじめ」

ではなく、「含め」などの表現に改め、また、子ども・子育て会議から提案できる改善策としては、学校間のスクールバスの整備などを挙げていただきたいと思います。

【太田委員】

学校の統廃合には、メリットとデメリットがあります。子どもたちや保護者、地域の方の不安をあおることにもつながるので、子ども・子育て会議の評価報告書の中で、「学校の統廃合」という言葉を使うのであれば、慎重になった方がいいと思います。

【箕輪会長】

学校の統廃合については、検討委員会などの審議会で、地域の方々の意見も伺いながら検討していくことになると思いますので、評価報告書の表現については、本会議の委員の意見もふまえ、再度事務局で検討していただければと思います。

他に、ご意見はありますか。

【大島委員】

評価報告書に、「市では学童保育室の運営を民営化することで、必要なスタッフを配置し、延長保育等の対応も行っている点が評価できます」とありますが、学童保育連絡協議会から市に提出している要望書では、「職員の確保のために民営化されているにもかかわらず、以前よりサービスが低下しているように感じる」とあります。また、実際に、職員の対応などについて、サービスの低下を感じているとの声も保護者から聞こえてきます。

【箕輪会長】

大島委員のご意見について、何か事務局に報告などはありますか。

【事務局（阿部子ども支援課長）】

我孫子市学童保育連絡協議会からの要望書を拝見し、民営の学童保育室については、保護者の方々がどういう点でそのように感じていらっしゃるのか、保護者と受託者の双方に確認する必要があると思っています。要望書に対しても、保育室名と状況を教えていただき、確認のうえ、対応しますとの回答をしています。

【大島委員】

今月、子ども支援課とのZoom会議が予定されていると伺っています。

【事務局（阿部子ども支援課長）】

今年度も新たに3校を民営化しましたが、民営化後に著しくサービスが低下したというような声は届いていませんので、どういう点でサービスの低下を感じていらっしゃるのかを伺い、対応していきたいと思っています。

【箕輪会長】

大島委員のご意見から、実際にサービスの低下を感じていらっしゃる保護者もいるようですので、事務局は確認をお願いします。

民営化のメリットには、コストの削減もありますが、公ではできない、民営化によるサービスの向上もあります。

資料4の意見一覧で、「研修等で自己研鑽、保育の質確保を継続している」と評価している方と、「研修等により、保育の質の向上を図ることに努めている」と評価している方がいらっしゃいますが、大島委員のご意見から、「保育の質の向上を図ることに努めている」という表現の方が適切なのではないかと思います。また、「今後も、さらに、保育の質の向上に努めていただきたい」と書き加えてはいかがでしょうか。

【事務局（阿部子ども支援課長）】

会長のおっしゃられたとおりで、民営化は、公営ではできなかった提案を受けることにあり、金額だけの入札ではなく、プロポーザル方式の選定を行っています。

【箕輪会長】

他に、ご意見はありますか。

では、最後に、（5）第5章 No.14「養育支援訪問事業」について、ご意見を伺います。いかがでしょうか。

よろしいですか。では、これまでのご意見を確認します。

まず、（1）第4章 No.71「長期欠席児童・生徒対策事業」については、『「心の教室」が「子どもたちの居場所」としての目的を達成している』とありますが、『「子どもたちの居場所」だけにとどまらず、保護者が悩みを話せる場所としての役割を果たしている』に修正していただき、次のページの『子どもたちの悩みや不安の理由や背景を理解し』についても、『子どもたちや保護者の』に修正をお願いします。

（2）第4章 No.72「教育支援センターの運営」については、教育支援センターの前に校内を追加していただきたいと思います。

(3) 第4章 No.73「教育・発達相談事業」については、「報酬を上げる等」を「報酬や待遇面の改善等」に修正をお願いします。

(4) 第5章 No.3「放課後児童健全育成事業」については、少子化が進んだ場合という条件を書き加えていただき、学校間のスクールバスの整備等、学校の統廃合を前提とほしない表現に修正していただきたいと思います。また、「保育の質確保を継続されている」を「保育の質の向上を図ることに努めている」に修正していただき、「今後も、さらに、保育の質の向上を目指していただきたい」という一文を加えていただきたいと思います。

(5) 第5章 No.14「養育支援訪問事業」については、修正なしということによろしいでしょうか。

では、本日審議した内容で、評価報告書を修正します。皆さまからいただいたご意見について、事務局にて修正のうえ、清書をお願いします。

なお、その修正についての承認は、会長・副会長に一任していただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。事務局から、この後の流れについて説明をお願いします。

【事務局（渡邊係長）】

はい、本日いただいたご意見を踏まえ、評価報告書を修正し、まずは、委員の皆さまにメールで確認をお願いしたいと思います。最終案につきましては、先ほど箕輪会長からもお話がありましたように、箕輪会長・菅井副会長と協議のうえ、今年度の事業評価報告書を完成させます。

完成した報告書は、子ども・子育て会議からの意見として、箕輪会長または菅井副会長から、市長へ直接手渡していただきたいと考えています。

日程は、2月から3月頃を予定しており、会長、副会長には、スケジュールの調整にご協力をお願いします。

【箕輪会長】

続きまして、議題3となりますが、順番を入れ替えまして、先に、その他「各課からの報告」に移ります。

「子ども議会について」子ども支援課よりお願いします。

【事務局（三宅主幹）】

— 第10回 令和5年度子ども議会について、説明 —

【箕輪会長】

何かご質問やご意見はありますか。

この後の議事は非公開となります。

----- 議題3. 傷害致死事件について（非公開） -----

《意見総括》

育児・子育ての困りごとなどについて、行政の窓口には相談しにくいと思われる方がいることを前提として、そのような方とどのように信頼関係を築いていくかを検討し、そのうえで、継続的な支援が必要だと考えます。

また、母親だけではなく、父親、家庭、地域も、子育てに関わっているものと捉え、母親に対する支援だけにとどまることなく、広く包括的な支援策及び啓発を検討していただきたいと思います。

【箕輪会長】

それでは、本日予定していた議題はすべて終了しました。

次回、第4回の会議は、令和6年2月18日（日）午前10時から分館大会議室です。皆さま、ご出席のほどよろしく申し上げます。

これで、令和5年度第3回我孫子市子ども・子育て会議を閉会します。長時間にわたりおつかれさまでした。次回もよろしくお願いいたします。

～ 終了 ～